

2007年3月28日

厚生労働大臣 柳澤 伯夫 殿

緊急申し入れ書

NPO大阪精神医療人権センター

代表 里見和夫

〒530-0047

大阪市北区西天満5丁目9番5号

谷山ビル9階

T E L 06-6313-0056

F A X 06-6313-0058

大阪精神医療人権センターは、大和川病院事件以降、精神医療オンブズマンとして精神科病院を訪問し、入院している精神障害者の人権を守る活動を継続してきました。同時に、長期入院者の社会復帰を実現するため、行政には退院促進事業を一層推進することを求め、個別の精神科病院にはこれに積極的に参加していくことを要請してきました。

以上の立場から、昨年来政府厚労省が実施を検討している病院敷地内「退院支援施設」には強く反対してきました。この事業は、精神科病棟を単に退院支援施設に呼び変えるだけであって、長期入院者の退院を促進することにはつながらず、むしろ不要のステップをもうけて地域への復帰を遅らせ、その結果精神障害者を収容し続ける終末施設にさえなりかねないからです。

厚労省は、当事者をはじめとする精神保健福祉関係団体からの疑問や批判に耳を貸さず、この事業の4月実施を強行しようとしています。

わたしたちは、この施策の実施を中止・凍結することを求めます。

そして、医療法における精神科差別を撤廃し、社会的入院を解消すべく退院促進事業を推進するために、グループホームなどの社会資源を整備し、ピアサポートをはじめとする退院支援活動を充実させることを求めます。